【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【中間会計期間】	第104期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社武蔵野銀行
【英訳名】	The Musashino Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　長堀　和正
【本店の所在の場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地８
【電話番号】	048（641）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長　　桑久保　祐二
【最寄りの連絡場所】	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地８
【電話番号】	048（641）6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長　　桑久保　祐二
【縦覧に供する場所】	株式会社武蔵野銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番９号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	(自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日)	(自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	40,989	48,903	72,502	84,084	105,684
うち連結信託報酬	百万円	9	8	4	14	13
連結経常利益	百万円	9,533	11,697	16,898	18,100	22,806
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,036	8,107	10,363	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	13,146	15,412
連結中間包括利益	百万円	2,275	15,299	1,879	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△2,354	17,957
連結純資産額	百万円	274,594	280,997	274,941	267,974	280,497
連結総資産額	百万円	5,416,742	5,536,755	5,622,933	5,474,957	5,648,679
１株当たり純資産額	円	2,766.34	2,833.60	2,831.86	2,699.63	2,835.44
１株当たり中間純利益	円	70.90	81.72	106.43	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	132.47	155.41
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	70.90	81.71	106.42	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	132.46	155.40
自己資本比率	%	5.06	5.07	4.88	4.89	4.96
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△23,738	△9,266	△58,731	△28,303	△13,901
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,634	29,104	△22,991	△37,568	75,316
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,819	△2,277	△7,434	△3,809	△5,433
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	215,375	178,177	127,441	160,617	216,598
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	2,044 [734]	2,093 [744]	2,111 [765]	1,990 [736]	2,043 [752]
信託財産額	百万円	8,038	7,876	7,796	7,893	7,928

（注）１　当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。
これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　１株当たり情報」に記載しております。

２　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。2024年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算出しております。

３　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

４　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１行であります。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	35,148	42,585	66,515	71,540	92,395
うち信託報酬	百万円	9	8	4	14	13
経常利益	百万円	9,428	11,535	16,871	17,097	21,610
中間純利益	百万円	7,193	8,200	10,550	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	12,769	14,854
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	33,405	33,405	100,216	33,405	33,405
純資産額	百万円	258,445	265,437	254,841	252,029	259,803
総資産額	百万円	5,387,580	5,507,183	5,587,173	5,447,810	5,613,888
預金残高	百万円	5,017,368	5,101,514	5,179,685	5,068,848	5,180,319
貸出金残高	百万円	4,049,981	4,188,057	4,369,834	4,126,452	4,321,383
有価証券残高	百万円	1,020,666	1,026,918	982,161	1,053,940	964,283
１株当たり配当額	円	60	80	43	125	170
自己資本比率	%	4.79	4.81	4.56	4.62	4.62
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,911 [705]	1,959 [713]	1,965 [734]	1,854 [708]	1,908 [721]
信託財産額	百万円	8,038	7,876	7,796	7,893	7,928
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	―	―	―	―	―

（注）１　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。第104期中（2026年９月）以外の発行済株式総数及び１株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

２　自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における国内経済は、中東情勢の影響もあって一部に弱めの動きもみられるものの、緩やかに回復しました。需要項目別にみると、個人消費は、家計マインドに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移したほか、設備投資は、高水準の企業収益を背景に、緩やかな増加傾向となりました。また、輸出は、グローバルなAI関連需要の堅調な増加を背景に、当第２四半期には横ばい圏内から緩やかながらも増加に転じました。

当行の経営基盤である埼玉県経済につきましても、緩やかに回復しました。県内企業の業況感をみると、石油関連製品の供給不安が薄れる中で、AI、半導体関連を中心とした堅調な需要を背景に改善しました。また、需要項目別にみると、個人消費は、物価上昇の影響はあるものの、雇用・所得環境の改善から緩やかに持ち直しているほか、企業の設備投資も、収益の改善を背景に増加基調で推移しています。

このような情勢のもと、当中間連結会計期間における業績は、次のとおりとなりました。

・財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末比257億円減少し５兆6,229億円、純資産は前連結会計年度末比55億円減少し2,749億円となりました。

主要な勘定残高は、貸出金が前連結会計年度末比490億円増加し４兆3,578億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比182億円増加し9,838億円となりました。預金は前連結会計年度末比９億円減少し５兆1,760億円となりました。

・経営成績

当中間連結会計期間の経常収益は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金を主因に増加したこと等から、前年同期比235億98百万円増加し725億２百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が預金利息を主因に増加したこと等から、前年同期比183億97百万円増加し556億３百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比52億１百万円増加し168億98百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、同22億55百万円増加し103億63百万円となりました。

・セグメントごとの経営成績

当中間連結会計期間のセグメントごとの経営成績は、以下のとおりとなりました。

［銀行業］

経常収益は前年同期比239億29百万円増加し665億15百万円、セグメント利益は前年同期比53億36百万円増加し168億88百万円となりました。

［リース業］

経常収益は前年同期比２億92百万円減少し57億61百万円、セグメント利益は前年同期比53百万円減少し１億６百万円となりました。

［信用保証業］

経常収益は前年同期比28百万円増加し７億41百万円、セグメント利益は前年同期比10百万円増加し６億55百万円となりました。

［その他］

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比１億61百万円増加し14億51百万円、セグメント利益は前年同期比17百万円減少し２億19百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が292億82百万円、国際業務部門が21億78百万円、合計で304億87百万円となりました。

信託報酬は４百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が66億７百万円、国際業務部門が18百万円、合計で66億27百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が△11億21百万円、国際業務部門が△11億58百万円、合計で△22億80百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	23,327	2,142	897	24,573
	当中間連結会計期間	29,282	2,178	972	30,487
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	28,126	3,724	965	125 30,761
	当中間連結会計期間	37,767	3,852	1,070	302 40,245
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	4,798	1,582	67	125 6,188
	当中間連結会計期間	8,485	1,674	98	302 9,758
信託報酬	前中間連結会計期間	8	―	―	8
	当中間連結会計期間	4	―	―	4
役務取引等収支	前中間連結会計期間	5,995	22	△0	6,019
	当中間連結会計期間	6,607	18	△0	6,627
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,021	41	202	7,860
	当中間連結会計期間	8,968	40	225	8,782
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,025	19	203	1,841
	当中間連結会計期間	2,360	22	226	2,155
その他業務収支	前中間連結会計期間	△684	△1,203	0	△1,887
	当中間連結会計期間	△1,121	△1,158	0	△2,280
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,159	185	0	1,345
	当中間連結会計期間	9,763	7	0	9,770
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,844	1,388	―	3,232
	当中間連結会計期間	10,884	1,166	―	12,050

（注）１　国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

２　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間１百万円、当中間連結会計期間２百万円）を控除して表示しております。

３　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

４　国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が89億68百万円、国際業務部門が40百万円、合計で87億82百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が23億60百万円、国際業務部門が22百万円、合計で21億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	8,021	41	202	7,860
	当中間連結会計期間	8,968	40	225	8,782
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,158	0	―	4,158
	当中間連結会計期間	4,667	0	―	4,667
うち為替業務	前中間連結会計期間	885	37	―	923
	当中間連結会計期間	881	37	―	918
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	145	―	―	145
	当中間連結会計期間	107	―	―	107
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	952	―	―	952
	当中間連結会計期間	1,314	―	―	1,314
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,071	―	―	1,071
	当中間連結会計期間	1,218	―	―	1,218
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	230	―	―	230
	当中間連結会計期間	213	―	―	213
うち保証業務	前中間連結会計期間	577	3	202	378
	当中間連結会計期間	565	3	225	342
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,025	19	203	1,841
	当中間連結会計期間	2,360	22	226	2,155
うち為替業務	前中間連結会計期間	124	19	―	143
	当中間連結会計期間	129	22	―	151

(注)　役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,088,595	12,918	3,851	5,097,662
	当中間連結会計期間	5,165,305	14,380	3,619	5,176,066
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,735,453	―	3,506	3,731,946
	当中間連結会計期間	3,726,699	―	3,274	3,723,424
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,319,345	―	345	1,319,000
	当中間連結会計期間	1,403,642	―	345	1,403,297
うちその他	前中間連結会計期間	33,796	12,918	―	46,715
	当中間連結会計期間	34,963	14,380	―	49,343
譲渡性預金	前中間連結会計期間	28,170	―	10,000	18,170
	当中間連結会計期間	27,075	―	10,000	17,075
総合計	前中間連結会計期間	5,116,765	12,918	13,851	5,115,832
	当中間連結会計期間	5,192,380	14,380	13,619	5,193,141

（注）1　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2　定期性預金＝定期預金＋定期積金

3　預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(参考)

国内貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	4,175,208	100.00	4,357,876	100.00
製造業	390,974	9.36	419,171	9.62
農業，林業	3,547	0.08	4,244	0.10
漁業	7	0.00	24	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	1,143	0.03	986	0.02
建設業	214,982	5.15	228,503	5.24
電気・ガス・熱供給・水道業	50,422	1.21	55,798	1.28
情報通信業	12,640	0.30	13,454	0.31
運輸業，郵便業	172,601	4.13	176,177	4.04
卸売業，小売業	309,401	7.41	301,031	6.91
金融業，保険業	161,395	3.87	164,548	3.78
不動産業，物品賃貸業	1,107,939	26.54	1,165,181	26.74
各種サービス業	357,670	8.57	366,572	8.41
地方公共団体	206,936	4.96	215,346	4.94
その他	1,185,549	28.39	1,246,839	28.61
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	4,175,208	―	4,357,876	―

（注）　「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１行であります。

①　信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	7,928	100.00	7,796	100.00
合計	7,928	100.00	7,796	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	7,928	100.00	7,796	100.00
合計	7,928	100.00	7,796	100.00

（注）　共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2026年３月31日）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

②　元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）			当中間連結会計期間 （2026年９月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	7,928	－	7,928	7,796	－	7,796
資産計	7,928	－	7,928	7,796	－	7,796
元本	7,928	－	7,928	7,796	－	7,796
負債計	7,928	－	7,928	7,796	－	7,796

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

［営業活動によるキャッシュ・フロー］

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加（490億18百万円）、預金等の増加（14億30百万円）等により、全体で587億31百万円の資金減少（前年同期比494億64百万円減少）となりました。

［投資活動によるキャッシュ・フロー］

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加（純額219億42百万円）を主因に、全体で229億91百万円の資金減少（前年同期比520億95百万円減少）となりました。

［財務活動によるキャッシュ・フロー］

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出（44億97百万円）、配当金の支払（29億75百万円）等により、全体で74億34百万円の資金減少（前年同期比51億57百万円減少）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比891億57百万円減少し、全体で1,274億41百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	2026年３月31日	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	13.41	13.30
２．連結における自己資本の額	2,407	2,466
３．リスク・アセットの額	17,943	18,541
４．連結総所要自己資本額	717	741

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、%）

	2026年３月31日	2026年９月30日
１．単体自己資本比率（２／３）	12.70	12.64
２．単体における自己資本の額	2,253	2,316
３．リスク・アセットの額	17,731	18,325
４．単体総所要自己資本額	709	733

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	94	86
危険債権	291	397
要管理債権	217	234
正常債権	41,637	43,286

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,216,368	100,216,368	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	100,216,368	100,216,368	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日（注）	66,810	100,216	―	45,743	―	38,351

（注）　株式分割（１：３）によるものであります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	13,137	13.50
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	5,002	5.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２－15－１）	3,144	3.23
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港１－２	2,775	2.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	2,207	2.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２－２－１	2,108	2.16
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町１－10－８	1,925	1.97
前田硝子株式会社	東京都品川区東大井１－６－１	1,821	1.87
高橋　慧	東京都渋谷区	1,687	1.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	1,521	1.56
計	－	35,332	36.31

（注）１　割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
なお、発行済株式総数から除く自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式(232千株)は含まれておりません。

２　上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　13,100千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　3,199千株

3　三井住友信託銀行株式会社から2024年８月６日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2024年７月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しておりますが、以下の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１－１－１	1,071	3.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９－７－１	402	1.21
計	―	1,474	4.41

4　野村證券株式会社から2026年10月７日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋１－13－１	939	0.94
ノムラ　インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	１ Angel Lane, London EC４R ３AB, United Kingdom	774	0.77
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲２－２－１	3,700	3.69
計	―	5,414	5.40

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　2,917,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　97,113,600	971,136	―
単元未満株式	普通株式　185,068	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	100,216,368	―	―
総株主の議決権	―	971,136	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構が保有する4,200株（議決権の数42個）及び役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式232,800株（議決権の数2,328個）が含まれております。

２　「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己保有株式71株及び役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式81株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地８	2,917,700	―	2,917,700	2.91
計	―	2,917,700	―	2,917,700	2.91

（注）　上記の自己保有株式のほか、当行所有の単元未満株式71株及び役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式232,800株（議決権の数2,328個）、単元未満株式81株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 217,459	※6 128,134
買入金銭債権	776	488
商品有価証券	―	5
金銭の信託	1,497	1,503
有価証券	※1,※2,※3,※6,※10 965,640	※1,※2,※3,※6,※10 983,895
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 4,308,858	※3,※4,※6,※7 4,357,876
外国為替	※3,※4 4,962	※3,※4 6,178
リース債権及びリース投資資産	※3 21,462	※3 22,714
その他資産	※3,※6 58,979	※3,※6 55,275
有形固定資産	※8,※9 52,249	※8,※9 51,601
無形固定資産	5,535	5,283
退職給付に係る資産	21,111	21,364
繰延税金資産	723	4,461
支払承諾見返	※3 4,677	※3 4,803
貸倒引当金	△15,254	△20,653
資産の部合計	5,648,679	5,622,933
負債の部		
預金	※6 5,177,040	※6 5,176,066
譲渡性預金	14,670	17,075
コールマネー及び売渡手形	40,129	45,788
債券貸借取引受入担保金	※6 43,804	※6 11,870
借用金	14,005	16,145
外国為替	277	424
信託勘定借	7,928	7,796
その他負債	56,487	58,797
賞与引当金	1,329	1,411
役員賞与引当金	47	19
退職給付に係る負債	1,894	1,890
役員退職慰労引当金	27	27
利息返還損失引当金	17	12
睡眠預金払戻損失引当金	96	96
ポイント引当金	117	135
偶発損失引当金	350	424
株式報酬引当金	116	99
繰延税金負債	810	756
再評価に係る繰延税金負債	※8 4,352	※8 4,351
支払承諾	4,677	4,803
負債の部合計	5,368,181	5,347,991

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,350	38,351
利益剰余金	183,144	190,534
自己株式	△1,419	△5,879
株主資本合計	265,819	268,750
その他有価証券評価差額金	△15,751	△21,248
繰延ヘッジ損益	15,932	13,590
土地再評価差額金	※8 8,161	※8 8,159
退職給付に係る調整累計額	6,270	5,624
その他の包括利益累計額合計	14,612	6,125
新株予約権	8	8
非支配株主持分	57	57
純資産の部合計	280,497	274,941
負債及び純資産の部合計	5,648,679	5,622,933

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	48,903	72,502
資金運用収益	30,761	40,245
（うち貸出金利息）	23,796	30,581
（うち有価証券利息配当金）	6,671	9,122
信託報酬	8	4
役務取引等収益	7,860	8,782
その他業務収益	※1 1,345	※1 9,770
その他経常収益	※2 8,928	※2 13,699
経常費用	37,206	55,603
資金調達費用	6,189	9,760
（うち預金利息）	4,537	8,223
役務取引等費用	1,841	2,155
その他業務費用	※3 3,232	※3 12,050
営業経費	※4 19,016	※4 19,733
その他経常費用	※5 6,925	※5 11,903
経常利益	11,697	16,898
特別利益	－	84
固定資産処分益	－	84
特別損失	0	2
固定資産処分損	0	2
税金等調整前中間純利益	11,696	16,980
法人税、住民税及び事業税	3,049	6,541
法人税等調整額	537	75
法人税等合計	3,587	6,616
中間純利益	8,109	10,363
非支配株主に帰属する中間純利益	2	0
親会社株主に帰属する中間純利益	8,107	10,363

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	8,109	10,363
その他の包括利益	7,190	△8,484
その他有価証券評価差額金	3,078	△5,496
繰延ヘッジ損益	4,361	△2,341
退職給付に係る調整額	△249	△645
中間包括利益	15,299	1,879
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	15,297	1,878
非支配株主に係る中間包括利益	2	0

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,350	172,537	△791	255,841
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,154		△2,154
親会社株主に帰属する中間純利益			8,107		8,107
自己株式の取得				△123	△123
自己株式の処分		－		－	－
土地再評価差額金の取崩			－		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	5,953	△123	5,830
当中間期末残高	45,743	38,350	178,490	△914	261,671

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△4,362	6,307	8,161	1,971	12,077	8	47	267,974
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,154
親会社株主に帰属する中間純利益								8,107
自己株式の取得								△123
自己株式の処分								－
土地再評価差額金の取崩								－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,078	4,361	－	△249	7,190	－	2	7,192
当中間期変動額合計	3,078	4,361	－	△249	7,190	－	2	13,022
当中間期末残高	△1,284	10,668	8,161	1,722	19,268	8	49	280,997

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,350	183,144	△1,419	265,819
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,975		△2,975
親会社株主に帰属する中間純利益			10,363		10,363
自己株式の取得				△4,497	△4,497
自己株式の処分		0		38	38
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	0	7,390	△4,459	2,930
当中間期末残高	45,743	38,351	190,534	△5,879	268,750

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△15,751	15,932	8,161	6,270	14,612	8	57	280,497
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,975
親会社株主に帰属する中間純利益								10,363
自己株式の取得								△4,497
自己株式の処分								38
土地再評価差額金の取崩								2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,496	△2,341	△2	△645	△8,486	－	0	△8,486
当中間期変動額合計	△5,496	△2,341	△2	△645	△8,486	－	0	△5,555
当中間期末残高	△21,248	13,590	8,159	5,624	6,125	8	57	274,941

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,696	16,980
減価償却費	1,999	2,116
持分法による投資損益（△は益）	△6	△12
貸倒引当金の増減（△）	△2,338	5,398
賞与引当金の増減額（△は減少）	19	82
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△17	△27
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△267	△252
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△103	△3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△4	△0
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△9	△4
ポイント引当金の増減額（△は減少）	8	17
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	92	74
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	16	△17
資金運用収益	△30,761	△40,245
資金調達費用	6,189	9,760
有価証券関係損益（△）	427	△5,271
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	1	△4
為替差損益（△は益）	△188	1,613
固定資産処分損益（△は益）	0	△81
商品有価証券の純増（△）減	3	△5
貸出金の純増（△）減	△61,926	△49,018
預金の純増減（△）	33,028	△974
譲渡性預金の純増減（△）	3,400	2,405
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,286	2,140
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	80	167
コールローン等の純増（△）減	△64	288
コールマネー等の純増減（△）	△777	5,658
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	3,432	△31,934
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,569	△1,216
外国為替（負債）の純増減（△）	△32	146
信託勘定借の純増減（△）	△16	△132
資金運用による収入	30,119	39,517
資金調達による支出	△5,299	△8,684
その他	4,710	△2,877
小計	△6,871	△54,397
法人税等の還付額	12	12
法人税等の支払額	△2,407	△4,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,266	△58,731

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△121,387	△131,962
有価証券の売却による収入	89,737	59,046
有価証券の償還による収入	62,219	50,974
金銭の信託の増加による支出	△4	△2
有形固定資産の取得による支出	△386	△483
有形固定資産の売却による収入	－	120
無形固定資産の取得による支出	△1,056	△682
資産除去債務の履行による支出	△17	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,104	△22,991
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,154	△2,975
自己株式の取得による支出	△123	△4,497
自己株式の売却による収入	－	38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,277	△7,434
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,559	△89,157
現金及び現金同等物の期首残高	160,617	216,598
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 178,177	※1 127,441

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　8社

会社名

ぶぎん総合リース株式会社
ぶぎん保証株式会社
むさしのカード株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル
むさしのハーモニー株式会社
むさしの未来パートナーズ株式会社

(2) 非連結子会社　２社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド２号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名

ちばぎんアセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　２社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域創生推進ファンド２号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社　４社

会社名

千葉・武蔵野アライアンス株式会社
千葉・武蔵野アライアンス１号投資事業有限責任組合
千葉・武蔵野アライアンス２号投資事業有限責任組合
埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　８社

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　４年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。要注意先及び破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（ＤＣＦ法））により計上しております。破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値と景気循環を勘案した長期平均値を比較のうえ高い方の率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,466百万円（前連結会計年度末は4,196百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(13) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当中間連結会計期間末残高には、執行役員分55百万円（前連結会計年度末は57百万円）が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(20) 投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

当行は、当行取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1　取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を一層高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであります。受益者要件を充足した取締役は、原則として毎事業年度終了後に、役位及び業績結果等に基づき算出されるポイントに相当する数に応じた当行株式の交付を受けるものとし、交付された株式には、取締役のいずれの地位を退任するまで譲渡制限を付しております。

2　信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

3　信託が所有する自社の株式に関する事項

信託が所有する当行株式は株主資本に自己株式として計上しております。信託における自己株式の帳簿価額、期末株式数及び期中平均株式数は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額　　201百万円(前連結会計年度末は239百万円)
(2) 期末株式数　　232,881株(前連結会計年度末は92,248株)
(3) 期中平均株式数　　255,681株(前中間連結会計期間は69,121株)

なお、期末株式数及び期中平均株式数は１株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

（注）　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しておりますが、前連結会計年度末及び前中間連結会計期間の期末株式数及び期中平均株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

なお、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定した場合は以下のとおりであります。

(1) 信託における帳簿価額　　201百万円(前連結会計年度末は239百万円)
(2) 期末株式数　　232,881株(前連結会計年度末は276,744株)
(3) 期中平均株式数　　255,681株(前中間連結会計期間は207,363株)

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株式	147百万円	159百万円
出資金	928百万円	798百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
29,661百万円	9,916百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,113百万円	8,801百万円
危険債権額	27,110百万円	40,200百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	30,654百万円	23,844百万円
合計額	66,877百万円	72,846百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	3,529百万円	2,547百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号　2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	639百万円	－百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	102,251百万円	82,360百万円
貸出金	10,223百万円	8,026百万円
計	112,475百万円	90,386百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,525百万円	4,375百万円
債券貸借取引受入担保金	43,804百万円	11,870百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	14,008百万円	25,424百万円
その他資産	30百万円	20百万円

なお、有価証券には、中央清算機関差入証拠金が前連結会計年度（2026年３月31日）に11,965百万円、当中間連結会計期間（2026年９月30日）に23,407百万円、それぞれ含まれております。

また、その他資産には、保証金、為替決済の取引の担保として金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
保証金	1,866百万円	1,862百万円
金融商品等差入担保金	6百万円	219百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	426,915百万円	459,205百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	403,433百万円	434,348百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	221,457百万円	223,208百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等）合理的な調整を行って算出。

※９　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	34,381百万円	35,250百万円

※10　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	24,381百万円	22,444百万円

11　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	7,928百万円	7,796百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
国債等債券売却益	276百万円	9,029百万円
国債等債券償還益	－百万円	0百万円

※２　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
償却債権取立益	916百万円	251百万円
株式等売却益	1,539百万円	7,392百万円
リース料収入	3,615百万円	3,720百万円
延払収入	1,908百万円	1,529百万円

※３　その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
国債等債券売却損	1,535百万円	10,793百万円
国債等債券償還損	317百万円	125百万円

※４　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	7,302百万円	7,972百万円
退職給付費用	△219百万円	△786百万円
減価償却費	1,999百万円	2,116百万円
外注委託料	2,801百万円	2,842百万円

※５　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸出金償却	0百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	662百万円	6,097百万円
株式等売却損	389百万円	210百万円
株式等償却	－百万円	20百万円
リース原価	3,245百万円	3,244百万円
延払原価	1,844百万円	1,447百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,405	－	－	33,405	
合計	33,405	－	－	33,405	
自己株式					
普通株式	324	32	－	356	（注）１、２
合計	324	32	－	356	

（注）１　当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式92千株が含まれております。

２　自己株式の株式数の増加は、役員報酬BIP信託に係る信託口が取得した当行株式31千株及び単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	－					8	
合計		－					8	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	2,154	65	2025年３月31日	2025年６月27日

（注）　2025年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	2,651	利益剰余金	80	2025年９月30日	2025年12月10日

（注）　2025年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金７百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,405	66,810	－	100,216	（注）１、２
合計	33,405	66,810	－	100,216	
自己株式					
普通株式	437	2,756	43	3,150	（注）１、３、４、５
合計	437	2,756	43	3,150	

（注）１　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。
２　発行済株式の株式数の増加は、株式分割による増加であります。
３　当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式232千株が含まれております。
４　自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加875千株、自己株式の取得による増加1,880千株及び単元未満株式の買取りによる増加０千株であります。
５　自己株式の株式数の減少は、役員報酬BIP信託に係る信託口から対象者への給付43千株及び単元未満株式の買増請求による減少０千株であります。

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			－			8	
合計				－			8	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	2,975	90	2026年３月31日	2026年６月26日

（注）１　2026年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金８百万円が含まれております。
２　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しておりますが、１株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月６日取締役会	普通株式	4,183	利益剰余金	43	2026年９月30日	2026年12月10日

（注）　2026年11月６日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	178,967百万円	128,134百万円
日本銀行以外の預け金	△790百万円	△693百万円
現金及び現金同等物	178,177百万円	127,441百万円

（リース取引関係）

（借手側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

器具及び備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（貸手側）

１　ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
リース料債権部分	23,700	25,185
見積残存価額部分	23	22
受取利息相当額	△2,261	△2,492
リース投資資産	21,462	22,714

（注）　転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結貸借対照表日（連結貸借対照表日）後の回収予定額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年以内	6,468	6,834
１年超２年以内	5,595	5,994
２年超３年以内	4,742	5,051
３年超４年以内	3,356	3,499
４年超５年以内	1,995	2,032
５年超	1,542	1,774
合計	23,700	25,185

（注）　転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	30	24
１年超	57	45
合計	87	70

３　転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している額

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注）参照）。

また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,486	28,827	△659
その他有価証券	931,772	931,772	－
(2) 貸出金	4,308,858		
貸倒引当金（＊１）	△12,980		
	4,295,877	4,241,465	△54,412
資産計	5,257,136	5,202,065	△55,071
(1) 預金	5,177,040	5,176,067	△973
(2) 借用金	14,005	14,005	－
負債計	5,191,045	5,190,072	△973
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(609)	(609)	－
ヘッジ会計が適用されているもの（＊３）	23,211	23,211	－
デリバティブ取引計	22,602	22,602	－

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（＊３）　ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の金利上昇リスクに備えるためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,549	26,861	△688
その他有価証券	951,876	951,876	－
(2) 貸出金	4,357,876		
貸倒引当金（＊１）	△18,296		
	4,339,580	4,247,587	△91,992
資産計	5,319,006	5,226,325	△92,680
(1) 預金	5,176,066	5,175,337	△729
(2) 借用金	16,145	16,145	－
負債計	5,192,211	5,191,482	△729
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(705)	(705)	－
ヘッジ会計が適用されているもの（＊３）	19,799	19,799	－
デリバティブ取引計	19,093	19,093	－

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（＊３） ヘッジ対象である有価証券及び貸出金の金利上昇リスクに備えるためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（注） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
非上場株式（＊１）（＊２）	1,791	1,782
組合出資金（＊３）	2,590	2,686

（＊１） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２） 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について20百万円減損処理を行っております。

（＊３） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	266,044	190,963	－	457,008
社債	－	162,016	－	162,016
株式	70,519	－	－	70,519
その他	20,781	150,348	71,097	242,228
資産計	357,346	503,328	71,097	931,772
デリバティブ取引				
金利関連	－	23,678	－	23,678
通貨関連	－	(1,075)	－	(1,075)
デリバティブ取引計	－	22,602	－	22,602

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	277,814	191,352	―	469,167
社債	―	160,958	―	160,958
株式	72,446	―	―	72,446
その他	27,172	157,230	64,901	249,304
資産計	377,433	509,541	64,901	951,876
デリバティブ取引				
金利関連	―	20,232	―	20,232
通貨関連	―	(1,139)	―	(1,139)
デリバティブ取引計	―	19,093	―	19,093

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,398	3,378	―	4,776
社債	―	―	24,051	24,051
その他	―	―	―	―
貸出金	―	―	4,241,465	4,241,465
資産計	1,398	3,378	4,265,516	4,270,292
預金	―	5,176,067	―	5,176,067
借用金	―	14,005	―	14,005
負債計	―	5,190,072	―	5,190,072

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,381	3,343	－	4,724
社債	－	－	22,136	22,136
その他	－	－	－	－
貸出金	－	－	4,247,587	4,247,587
資産計	1,381	3,343	4,269,724	4,274,448
預金	－	5,175,337	－	5,175,337
借用金	－	16,145	－	16,145
負債計	－	5,191,482	－	5,191,482

（注１）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が３ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が３ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合にはレベル１の時価に分類しており、主に上場株式や国債が含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しており、主に地方債、社債が含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が３ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が３ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（３ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

これらの取引につきましては、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）　時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当行では第三者から入手した価格を調整せず利用していることから注記を記載しておりません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
その他	72,756	－	△2,658	1,000	－	－	71,097	－

（＊１）　連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

（＊２）　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
その他	71,097	△778	△1,418	△4,000	－	－	64,901	－

（＊１）　中間連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

（＊２）　中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは市場部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（有価証券関係）

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	570	572	2
	小計	570	572	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,496	1,398	△98
	地方債	3,608	3,378	△230
	社債	23,811	23,479	△332
	小計	28,916	28,255	△661
合計		29,486	28,827	△659

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	2,520	2,534	14
	小計	2,520	2,534	14
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,496	1,381	△115
	地方債	3,608	3,343	△265
	社債	19,924	19,602	△321
	小計	25,029	24,327	△702
合計		27,549	26,861	△688

2　その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	69,919	15,434	54,485
	債券	476	475	1
	国債	―	―	―
	地方債	100	100	0
	社債	375	375	0
	その他	99,998	96,510	3,487
	小計	170,393	112,420	57,973
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	600	652	△51
	債券	618,548	687,083	△68,535
	国債	266,044	299,911	△33,866
	地方債	190,862	206,829	△15,966
	社債	161,640	180,341	△18,701
	その他	142,230	154,810	△12,580
	小計	761,378	842,545	△81,167
合計		931,772	954,966	△23,193

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	71,586	14,208	57,377
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	57,743	53,094	4,648
	小計	129,329	67,303	62,026
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	859	952	△92
	債券	630,126	706,085	△75,959
	国債	277,814	311,213	△33,398
	地方債	191,352	211,637	△20,285
	社債	160,958	183,233	△22,275
	その他	191,561	208,729	△17,168
	小計	822,547	915,766	△93,219
合計		951,876	983,070	△31,193

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア　期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ　期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

①　時価が過去１年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

②　発行会社が債務超過

③　発行会社が２期連続の赤字決算

（金銭の信託関係）

1　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△23,193
その他有価証券	△23,193
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	△7,612
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△15,581
（△）非支配株主持分相当額	170
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△15,751

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△31,193
その他有価証券	△31,193
その他の金銭の信託	―
（△）繰延税金負債	△10,115
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△21,077
（△）非支配株主持分相当額	170
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△21,248

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	34,082	33,678	△2,241	△2,241
	受取変動・支払固定	41,225	36,774	2,764	2,764
	受取変動・支払変動	3,120	3,120	△56	△56
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	466	466

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	33,271	32,708	△2,944	△2,944
	受取変動・支払固定	38,050	34,329	3,388	3,388
	受取変動・支払変動	5,029	5,029	△10	△10
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	433	433

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	86,703	－	△1,056	△1,056
	為替予約				
	売建	2,369	51	△121	△121
	買建	1,627	6	102	102
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△1,075	△1,075

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ	84,040	－	△1,165	△1,165
	為替予約				
	売建	2,644	742	10	10
	買建	2,390	488	15	15
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△1,139	△1,139

（注）　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引、(4）債券関連取引、(5）商品関連取引及び(6）クレジット・デリバティブ取引について該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		147,496	114,560	23,211
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	―	―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合計		―	―	―	23,211

（注）　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）			
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		111,775	71,423	19,799
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	―	―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合計		―	―	―	19,799

（注）　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引、(3) 株式関連取引及び(4) 債券関連取引について該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	882百万円	820百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円	－百万円
時の経過による調整額	13百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	△75百万円	－百万円
期末残高	820百万円	827百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役務取引等収益	7,860	8,782
うち預金・貸出業務	4,158	4,667
うち為替業務	923	918
うち信託関連業務	145	107
うち証券関連業務	952	1,314
うち代理業務	1,071	1,218
うち保護預り・貸金庫業務	230	213
うち保証業務	378	342
信託報酬	8	4

（注）　上記収益については、主に銀行業から発生しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは、銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは、金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは、金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	41,651	5,953	506	48,110	943	49,054
セグメント間の内部経常収益	934	101	205	1,241	346	1,588
計	42,585	6,054	712	49,352	1,289	50,642
セグメント利益	11,551	159	645	12,356	237	12,594
セグメント資産	5,509,520	33,658	14,742	5,557,921	12,354	5,570,276
セグメント負債	5,242,398	28,346	6,132	5,276,877	6,168	5,283,045
その他の項目						
減価償却費	1,938	45	3	1,987	11	1,999
資金運用収益	31,498	28	44	31,572	135	31,707
資金調達費用	6,149	104	―	6,253	3	6,256
持分法投資利益	―	―	―	―	6	6
持分法適用会社への投資額	―	―	―	―	132	132
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,438	5	―	1,443	―	1,443

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、地域商社業務、コンサルティング業務、投資運用、投資助言業務

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	65,519	5,651	488	71,658	987	72,646
セグメント間の内部経常収益	996	110	252	1,359	463	1,823
計	66,515	5,761	741	73,018	1,451	74,470
セグメント利益	16,888	106	655	17,650	219	17,870
セグメント資産	5,592,414	35,533	14,455	5,642,403	12,986	5,655,389
セグメント負債	5,331,985	30,185	5,591	5,367,762	6,450	5,374,213
その他の項目						
減価償却費	2,065	33	5	2,104	12	2,116
資金運用収益	41,039	30	66	41,136	159	41,296
資金調達費用	9,688	165	－	9,854	4	9,858
持分法投資利益	－	－	－	－	12	12
持分法適用会社への投資額	－	－	－	－	154	154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,164	0	－	1,164	1	1,166

（注）１　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。

クレジットカード（JCB・VISA）、金銭の貸付、カード業務に係る信用保証業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催、ベンチャー企業等への投資、経営相談、事務代行業務、地域商社業務、コンサルティング業務、投資運用、投資助言業務

４　報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	49,352	73,018
「その他」の区分の経常収益	1,289	1,451
セグメント間取引消去	△1,588	△1,823
貸倒引当金戻入益の調整額	△150	△143
中間連結損益計算書の経常収益	48,903	72,502

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	12,356	17,650
「その他」の区分の利益	237	219
セグメント間取引消去	△896	△971
中間連結損益計算書の経常利益	11,697	16,898

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,557,921	5,642,403
「その他」の区分の資産	12,354	12,986
セグメント間取引消去	△33,520	△32,456
中間連結貸借対照表の資産合計	5,536,755	5,622,933

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,276,877	5,367,762
「その他」の区分の負債	6,168	6,450
セグメント間取引消去	△27,287	△26,221
中間連結貸借対照表の負債合計	5,255,758	5,347,991

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,987	2,104	11	12	―	―	1,999	2,116
資金運用収益	31,572	41,136	135	159	△945	△1,050	30,761	40,245
資金調達費用	6,253	9,854	3	4	△67	△98	6,189	9,760
持分法投資利益	―	―	6	12	―	―	6	12
持分法適用会社への投資額	―	―	132	154	―	―	132	154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,443	1,164	―	1	―	―	1,443	1,166

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,517	9,604	5,953	7,829	48,903

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,660	26,816	5,651	7,374	72,502

（注）　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

（１株当たり情報）
１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	2,835円44銭	2,831円86銭

（注）１　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり純資産額については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算出しております。
２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部の合計額	百万円	280,497	274,941
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	65	65
（うち新株予約権）	百万円	8	8
（うち非支配株主持分）	百万円	57	57
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	280,432	274,876
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	98,902	97,065

（注）　当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は232千株（前連結会計年度は276千株）であります。

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	81.72	106.43
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,107	10,363
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,107	10,363
普通株式の期中平均株式数	千株	99,216	97,375
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	81.71	106.42
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	6	6
うち新株予約権	千株	6	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（注）１　当行は、2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算出しております。

２　当行は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当行株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当行株式は、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は255千株（前中間連結会計期間は207千株）であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
現金預け金	※6 217,165	※6 127,864
買入金銭債権	776	488
商品有価証券	―	5
金銭の信託	1,497	1,503
有価証券	※1,※2,※3,※6,※8 964,283	※1,※2,※3,※6,※8 982,161
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 4,321,383	※3,※4,※6,※7 4,369,834
外国為替	※3,※4 4,962	※3,※4 6,178
その他資産	※3 40,665	※3 37,473
その他の資産	※6 40,665	※6 37,473
有形固定資産	50,991	50,373
無形固定資産	5,503	5,218
前払年金費用	12,362	13,516
繰延税金資産	2,698	6,247
支払承諾見返	※3 4,677	※3 4,803
貸倒引当金	△13,077	△18,495
資産の部合計	5,613,888	5,587,173
負債の部		
預金	※6 5,180,319	※6 5,179,685
譲渡性預金	24,670	27,075
コールマネー	40,129	45,788
債券貸借取引受入担保金	※6 43,804	※6 11,870
外国為替	277	424
信託勘定借	7,928	7,796
その他負債	43,839	46,384
未払法人税等	3,944	6,222
リース債務	260	263
資産除去債務	820	827
その他の負債	38,813	39,071
賞与引当金	1,279	1,354
役員賞与引当金	29	11
退職給付引当金	2,212	2,166
睡眠預金払戻損失引当金	96	96
偶発損失引当金	350	424
株式報酬引当金	116	99
再評価に係る繰延税金負債	4,352	4,351
支払承諾	4,677	4,803
負債の部合計	5,354,085	5,332,332

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	169,978	177,555
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	159,890	167,467
不動産圧縮積立金	339	335
別途積立金	136,560	136,560
繰越利益剰余金	22,991	30,572
自己株式	△1,419	△5,879
株主資本合計	252,653	255,771
その他有価証券評価差額金	△16,952	△22,687
繰延ヘッジ損益	15,932	13,590
土地再評価差額金	8,161	8,159
評価・換算差額等合計	7,141	△938
新株予約権	8	8
純資産の部合計	259,803	254,841
負債及び純資産の部合計	5,613,888	5,587,173

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	42,585	66,515
資金運用収益	31,498	41,039
（うち貸出金利息）	23,806	30,610
（うち有価証券利息配当金）	7,401	9,888
信託報酬	8	4
役務取引等収益	7,531	8,482
その他業務収益	※1 745	※1 9,143
その他経常収益	※2 2,802	※2 7,846
経常費用	31,050	49,644
資金調達費用	6,149	9,688
（うち預金利息）	4,541	8,228
役務取引等費用	1,980	2,313
その他業務費用	※3 3,232	※3 12,050
営業経費	※4 18,176	※4 18,863
その他経常費用	※5 1,511	※5 6,726
経常利益	11,535	16,871
特別利益	―	84
特別損失	0	2
税引前中間純利益	11,534	16,952
法人税、住民税及び事業税	2,790	6,250
法人税等調整額	543	152
法人税等合計	3,334	6,402
中間純利益	8,200	10,550

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	0	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			－	－
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	－	－
当中間期末残高	45,743	38,351	0	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	346	136,560	12,935	159,929	△791	243,233
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,154	△2,154		△2,154
中間純利益				8,200	8,200		8,200
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	－		－
自己株式の取得						△123	△123
自己株式の処分						－	－
土地再評価差額金の取崩				－	－		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	△3	－	6,049	6,046	△123	5,923
当中間期末残高	10,087	343	136,560	18,985	165,975	△914	249,156

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,681	6,307	8,161	8,787	8	252,029
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,154
中間純利益						8,200
不動産圧縮積立金の取崩						－
自己株式の取得						△123
自己株式の処分						－
土地再評価差額金の取崩						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,123	4,361	－	7,485	－	7,485
当中間期変動額合計	3,123	4,361	－	7,485	－	13,408
当中間期末残高	△2,557	10,668	8,161	16,272	8	265,437

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	45,743	38,351	0	38,351
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
不動産圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	0	0
当中間期末残高	45,743	38,351	0	38,351

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,087	339	136,560	22,991	169,978	△1,419	252,653
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,975	△2,975		△2,975
中間純利益				10,550	10,550		10,550
不動産圧縮積立金の取崩		△3		3	－		－
自己株式の取得						△4,497	△4,497
自己株式の処分						38	38
土地再評価差額金の取崩				2	2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	△3	－	7,580	7,577	△4,459	3,117
当中間期末残高	10,087	335	136,560	30,572	177,555	△5,879	255,771

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△16,952	15,932	8,161	7,141	8	259,803
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,975
中間純利益						10,550
不動産圧縮積立金の取崩						－
自己株式の取得						△4,497
自己株式の処分						38
土地再評価差額金の取崩						2
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,735	△2,341	△2	△8,079	－	△8,079
当中間期変動額合計	△5,735	△2,341	△2	△8,079	－	△4,961
当中間期末残高	△22,687	13,590	8,159	△938	8	254,841

【注記事項】

（重要な会計方針）

１　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　４年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。要注意先及び破綻懸念先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（ＤＣＦ法））により計上しております。破綻懸念先のうち非保全額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値と景気循環を勘案した長期平均値を比較のうえ高い方の率に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,016百万円（前事業年度末は3,738百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当中間会計期間末残高には、執行役員分55百万円（前事業年度末は57百万円）が含まれております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(7) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員に対する将来の当行株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

役員に対し、信託を通じ当行株式を交付する等の取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
株式	6,081百万円	6,081百万円
出資金	916百万円	789百万円

※２　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
29,661百万円	9,916百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表(貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,764百万円	8,601百万円
危険債権額	27,056百万円	39,749百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	29,810百万円	23,434百万円
合計額	65,631百万円	71,785百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
	3,529百万円	2,547百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号　2024年７月１日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
	639百万円	－百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	102,251百万円	82,360百万円
貸出金	10,223百万円	8,026百万円
計	112,475百万円	90,386百万円
担保資産に対応する債務		
預金	2,525百万円	4,375百万円
債券貸借取引受入担保金	43,804百万円	11,870百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
預け金	7百万円	7百万円
有価証券	14,008百万円	25,424百万円
その他の資産	24百万円	20百万円

なお、有価証券には、中央清算機関差入証拠金が前事業年度（2026年３月31日）に11,965百万円、当中間会計期間（2026年９月30日）に23,407百万円、それぞれ含まれております。

また、その他の資産には、保証金、為替決済の取引の担保として金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
保証金	1,858百万円	1,855百万円
金融商品等差入担保金	6百万円	219百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	417,136百万円	449,701百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	403,433百万円	434,348百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	221,457百万円	223,208百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
24,381百万円	22,444百万円

９　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	7,928百万円	7,796百万円

（中間損益計算書関係）

※１　その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
国債等債券売却益	276百万円	9,029百万円
国債等債券償還益	－百万円	0百万円

※２　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
償却債権取立益	916百万円	251百万円
株式等売却益	1,539百万円	7,392百万円

※３　その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
国債等債券売却損	1,535百万円	10,793百万円
国債等債券償還損	317百万円	125百万円

※４　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	1,108百万円	1,113百万円
無形固定資産	846百万円	967百万円

※５　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	813百万円	6,110百万円
株式等売却損	389百万円	210百万円
株式等償却	－百万円	20百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式等

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	6,039	6,039
関連会社株式	41	41
組合出資金	916	789
合計	6,997	6,870

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【その他】

(1) 中間配当

2026年11月６日開催の取締役会において、第104期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　　4,183百万円

１株当たりの中間配当金　　43円00銭

（注）　中間配当金額には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 （2026年３月31日）		当中間会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	7,928	100.00	7,796	100.00
合計	7,928	100.00	7,796	100.00

負債				
科目	前事業年度 （2026年３月31日）		当中間会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	7,928	100.00	7,796	100.00
合計	7,928	100.00	7,796	100.00

（注）　共同信託他社管理財産については、前事業年度（2026年３月31日）及び当中間会計期間（2026年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社武蔵野銀行

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重　俊寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松﨑　謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社武蔵野銀行

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重　俊寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松﨑　謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。